

無料法律相談

予約制です。

相談をご希望の方は、事前に予約をお願いします。

相談日時 8月1日(金) 9:15~11:45
 場所 役場内3階会議室
 予約期間 7月22日(火)~7月31日(木)
 受付時間 8:30~17:15 ※土・日は除く
 予約申込み先 庶務係 TEL 83-1221
 定員 6名(先着順)
 相談員 牧浦 義孝 弁護士



【庶務課 TEL 83-1221】

第56回神奈川県統計グラフコンクール作品募集

統計知識の普及と統計グラフを使った作品を募集します。

対象者・部門 県内在住・在学・在勤者

応募部門	応募資格	課題
第1部	小学校1・2年生	自分で観察・調査したもの
第2部	小学校3・4年生	自分で観察・調査したもの
第3部	小学校5・6年生	自由
第4部	中学生	自由
第5部	高校生・学生・一般	自由
パソコンの部	小学生以上一般	パソコンを利用したもの

規格 各部門とも仕上げ寸法はB2判(72.8cm×51.5cm)です。(サイズ厳守)

※市販のB2判の用紙は規格より大きめになっていますので、裁断するなどして用紙の規格を必ず守るようにしてください。

締切り・提出先 ①神奈川県総務部統計課調整・情報班

9月5日(金) <必着>

〒231-0005 横浜市中区本町2-22

TEL 045-210-1111

②松田町企画財政課企画係

9月1日(月) <必着>

※募集要領はホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/tokei/tokei/103/gurakon/>

問合せ 企画係

【企画財政課 TEL 83-1222】

お忘れなく納付をお願いします

固定資産税 2期 7月31日(木) 税務課 TEL 83-1224
 国民健康保険税 3期 7月31日(木) 町民健康課 TEL 83-1225
 介護保険料 1期 7月31日(木) 福祉課 TEL 83-1226

* 納付には、口座振替をご利用ください。

広報まつだ



おしらせ号

平成20年7月15日発行 編集/発行 企画財政課
 〒258-8585 松田町松田惣領 2037 番地 TEL 83-1222
 ホムページアドレス <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

国民健康保険高齢受給者証が更新されます

現在お使いになっている国民健康保険高齢受給者証(うす紫色)は7月31日(木)をもって有効期限となり、8月の診療からは使用できません。

新しい証は7月中に郵送しますので、内容をご確認のうえ医療機関に提示してください。

なお、古い証は8月15日(金)までに、国保年金係、寄出張所、コスモス館のいずれかへお返しください。

問合せ 国保年金係

【町民健康課 TEL 83-1225】

国民健康保険税のしくみがかわります

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の創設に伴い、国民健康保険税はこれまでの「医療給付費分」「介護納付金分」に加え「後期高齢者支援金分」が創設されました。税率等は次のとおりです。

		平成19年度	平成20年度
医療分	所得割	5.03%	4.58%
	資産割	30.72%	27.72%
	均等割	25,600円/人	23,000円/人
	平等割	29,800円/世帯	26,800円/世帯
後期高齢者支援金分【新設】	限度額	530,000円	470,000円
	所得割		0.45%
	資産割		3.00%
	均等割		2,600円/人
介護分	平等割		3,000円/世帯
	限度額		120,000円
介護分		税率等に変更はありません	

また、国民健康保険税を年金からの天引きで納めていただく「特別徴収」が始まります。一定の要件にあてはまる世帯主の方は、平成20年10月に支給される年金から天引きとなります。詳しくは、納税通知などでお知らせいたします。

【町民健康課 TEL 83-1225】

平成20年度介護保険料納入通知書並びに納付書を発送しました

平成20年度介護保険料納入通知書並びに納付書を7月上旬に発送し、すでに被保険者の皆様のお手元に緑色の封筒が届いている頃と思います。

特別徴収の方、普通徴収で口座振替の方は納入通知書と説明書が同封され、それ以外の普通徴収の方は納入通知書、納付書と説明書が同封されています。

つきましてはご確認のうえ、納入通知書などがお手元に届いていない方、同封書類に不備がある方は福祉課までご連絡ください。



問合せ 高齢介護係

【福祉課 TEL 83-1226】

あなたの花火を打ち上げてみませんか (十文字橋復興祈願)

松田町と開成町では、広域観光事業として、今年も「あしがら花火大会」を実施します。

花火の打ち上げには、両町および近隣の事業所・商店・住民の方から協賛金をお願いしています。

本年も、慶事を迎える方をお祝いし、また、十文字橋の復興祈願を併せて、奉納花火を打ち上げます。ぜひ皆さんの記念になる花火の打ち上げにご協賛くださるようお願いいたします。

開催日 8月23日(土) まつだ観光まつり当日

奉納花火 最後に打ち上げるスターメイン

協賛金 一口3,000円以上

受付期間 8月19日(火)まで

対象者 平成20年中に下記の慶事を迎える方など

誕生した方(0歳)・成人を迎えた方(20歳)

還暦を迎えた方(60歳)・古希を迎えた方(70歳)

喜寿を迎えた方(77歳)・傘寿を迎えた方(80歳)

米寿を迎えた方(88歳)・卒寿を迎えた方(90歳)

白寿を迎えた方(99歳)・ご結婚された方・する方

入園・入学された方・その他祝い事がある方

十文字橋復興祈願

その他 奉納者の方はチラシにお名前を掲載します。

申込み・問合せ あしがら花火大会実行委員会(町観光協会内)

TEL 85-3130

